

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【事業年度】	第52期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社やまみ
【英訳名】	Yamami Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山名 徹
【本店の所在の場所】	広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5
【電話番号】	0848-86-3788 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 六車 祐介
【最寄りの連絡場所】	広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5
【電話番号】	0848-86-3788 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 六車 祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	13, 811, 788	16, 178, 595	19, 001, 012	21, 064, 618	23, 238, 268
経常利益 (千円)	903, 158	1, 061, 371	2, 076, 794	1, 727, 920	2, 673, 389
当期純利益 (千円)	606, 566	802, 500	1, 476, 234	1, 502, 590	1, 921, 993
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1, 245, 724	1, 245, 724	1, 245, 724	1, 245, 724	1, 245, 724
発行済株式総数 (株)	6, 967, 500	6, 967, 500	6, 967, 500	6, 967, 500	6, 967, 500
純資産額 (千円)	7, 685, 363	8, 289, 624	9, 508, 671	10, 432, 392	11, 852, 673
総資産額 (千円)	13, 414, 238	13, 814, 140	15, 517, 526	15, 980, 559	18, 453, 435
1 株当たり純資産額 (円)	1, 101. 71	1, 189. 80	1, 364. 78	1, 497. 37	1, 701. 23
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	26. 00 (13. 00)	32. 00 (14. 00)	66. 00 (19. 00)	72. 00 (36. 00)	84. 00 (36. 00)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	87. 06	115. 18	211. 88	215. 67	275. 87
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額 (円)	87. 04	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57. 2	60. 0	61. 3	65. 3	64. 2
自己資本利益率 (%)	8. 1	10. 1	16. 6	15. 1	17. 2
株価収益率 (倍)	20. 5	11. 5	15. 5	22. 7	17. 6
配当性向 (%)	29. 9	27. 8	31. 2	33. 4	30. 4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2, 184, 748	2, 155, 849	2, 851, 034	2, 787, 919	4, 007, 040
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△846, 502	△946, 130	△1, 627, 550	△2, 223, 441	△4, 031, 874
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 426, 345	△966, 087	△786, 981	△548, 936	△416, 609
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	160, 848	404, 480	840, 983	856, 524	415, 081
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	265 〔 244〕	241 〔 280〕	267 〔 311〕	256 〔 350〕	276 〔 375〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93. 41 (98. 58)	71. 11 (123. 91)	175. 54 (155. 61)	261. 89 (161. 99)	264. 93 (232. 08)
最高株価 (円)	2, 175	1, 716	4, 450	5, 320	5, 460
最低株価 (円)	1, 505	1, 300	1, 312	2, 845	3, 510

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第52期の1株当たり配当額84円00銭のうち、期末配当額48円00銭については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員は最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
5. 最高株価・最低株価は、2019年6月28日より東京証券取引所（市場第一部）、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）、2023年10月20日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものです。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第49期、第50期、第51期及び第52期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1975年1月に広島県尾道市において野菜のパック詰めを事業内容として創業した有限会社やまみが前身となっております。

有限会社やまみは、1978年8月に地元の豆腐製造業者より事業譲渡を受け、豆腐製造販売業に進出いたしました。

1982年6月に三原市沼田川沿いの豆腐製造工場を買い取り、全自動の豆腐製造ラインを導入し、生産を開始いたしましたが、1999年6月に水害により工場が被害を受け再稼動が困難な状況となりました。このため、2000年3月に現在の本社所在地に新工場を建設し、同時に業容の拡大を図る目的を持って、株式会社やまみ(資本金27,000千円)に改組いたしました。

年月	概要
1975年1月	野菜のパック詰めを事業内容として有限会社やまみを設立
1978年8月	事業譲渡を受け豆腐製造販売事業に参入
1982年6月	資産譲渡を受け三原市沼田川沿いの工場へ移転
1999年6月	沼田川の洪水により工場が被災
2000年3月	本社工場を三原市西部工業団地に移転 株式会社やまみに改組 広島県東部保健所の営業資格取得 本社工場において、木綿ライン、京型ライン、充填ラインが稼動
2004年4月	油揚げラインが稼動
2005年1月	厚揚げラインが稼動 第二工場を建設
2008年9月	第二工場において、2Pライン、6Bライン、第二木綿ラインが稼動
2009年9月	第三工場を建設し、厚揚げラインを第一工場から移設
2012年6月	大阪営業所を設置
2012年8月	関西工場を建設し、厚揚げライン、カット3Pラインが稼動
2012年11月	第三工場にカット3Pライン、京型ラインが稼動
2013年5月	関西工場において、6B・京型ラインが稼動
2014年6月	関西工場において、充填ラインが稼動
2014年10月	本社工場においてFSSC22000を取得

2015年10月	関西工場においてFSSC22000を取得
2015年11月	関西工場を増設
2016年 5 月	第一工場において木綿ラインを更新
2016年 6 月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2017年 7 月	第二工場において、カット 3 P 絹ラインが稼動
2018年 3 月	関西工場において、油揚げラインが稼動
2018年 9 月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2019年 6 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2019年 9 月	富士山麓工場を建設
2019年12月	富士山麓工場において厚揚げラインが稼動
2020年 3 月	富士山麓工場において木綿ラインが稼動
2020年 4 月	富士山麓工場において絹ライン、充填ラインが稼動
2020年 9 月	富士山麓工場においてFSSC22000を取得
2021年 6 月	富士山麓工場において 6 B ラインが稼動
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場に市場変更
2024年 8 月	第三工場において厚揚げラインを増設
2024年 9 月	第一工場において油揚げラインを更新

3 【事業の内容】

当社は、豆腐及びその関連製品である厚揚げ、油揚げ等の製造、販売を行う豆腐等製造販売事業を主たる事業としております。

当社では、大豆、フィルム、トレイ、副資材（にがり等）を仕入れ、本社工場、関西工場及び富士山麓工場の各ラインにおいて、様々なサイズの豆腐、厚揚げ、油揚げ等を製造し、小売業、卸売業に対して製品を販売しております。

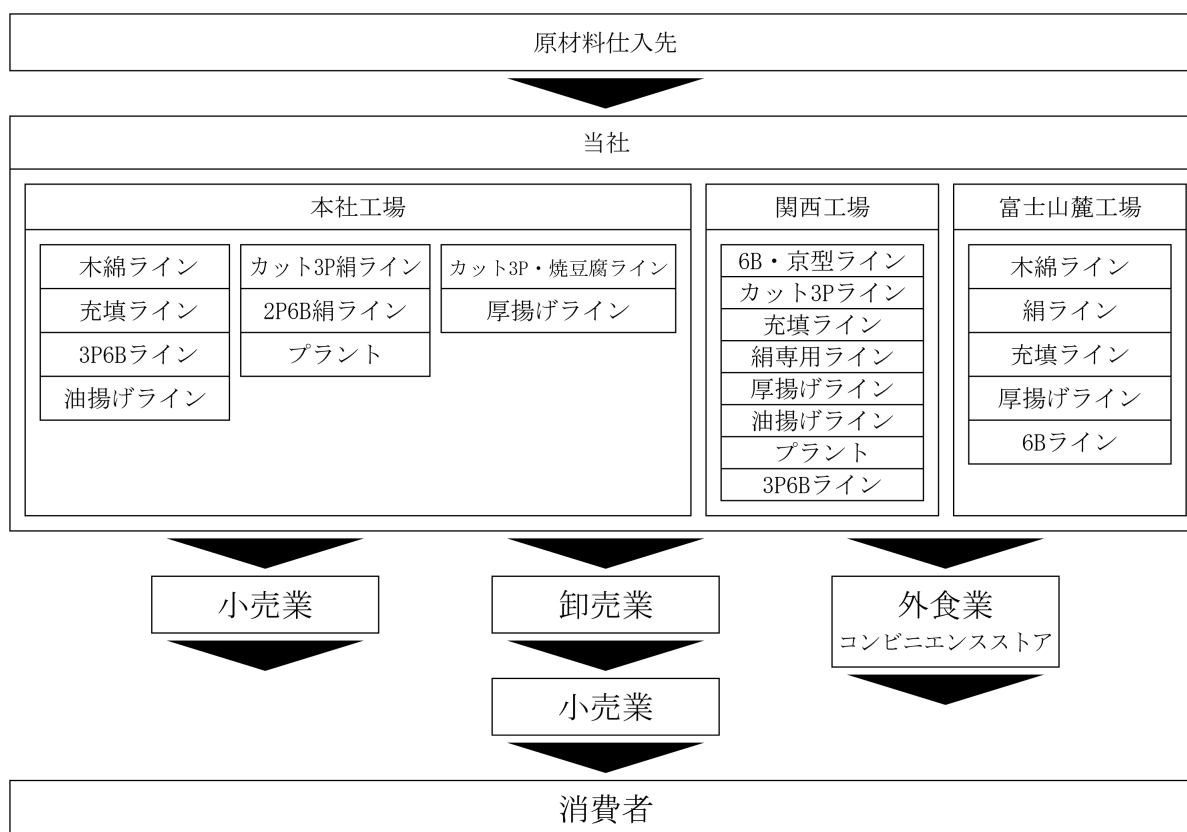
製品の販売地域は、九州地方から関東地方までの広域に渡りますが、広島県三原市に本社工場があることから中国地方での販売量が多く、近年では富士山麓工場を新設し、関東地方での販売に注力しております。

当社事業の特長といたしましては、①機械化により作業員の手の触れる部分の限定、一部ラインの完全自動化及び機械による加熱冷却殺菌等により、衛生面で高いレベルの製品製造が可能であること、②短時間で大量生産が可能なラインを導入することにより1個当たりの製造単価を引き下げ、価格競争力のある製品製造を行っていることが挙げられます。

当社では、加工技術の高さが求められるカット済み豆腐などを、高い時間当たり製造能力で製造することで、販売単価の向上と原価低減を両立し、消費者のニーズに応えた製品を提供しつつ、収益を確保しております。

さらに、当社は、外食業及びコンビニエンスストア等の企業向けに業務用としての豆腐の販売を開始しており、業容と売上拡大を図っております。

主要な事業系統図は次のとおりであります。



※充填ラインで製造する豆腐は、豆乳とにがりをバック詰めした後に加熱・冷却することにより製造する豆腐です。

2 Pラインで製造する豆腐は、トレイ2個連結で1個の豆腐です。

6 Bラインで製造する豆腐は、320gの大きなサイズの豆腐です。

カット3 Pラインで製造する豆腐は、150gにカットした豆腐を3バックセットにした豆腐です。

京型ラインで製造する豆腐は、350gの大きなサイズの豆腐です。

プラントは、豆腐を製造するための豆乳を生産する設備です。

4 【関係会社の状況】
該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、豆腐、厚揚げ等の商品を通じて、消費者のみなさまに食の安全とおいしさをお届けしたいと考えております。当社ですべての社員に浸透できるように、企業理念を定め、実践できるように努めております。

(企業理念)

1. 私たちは食品事業、特に大豆食品の提供を通じて、人々の健康と社会に貢献する企業となります。
2. 私たちは仕事を通して、全てのステークホルダーに満足して戴くことを目指します。
3. 私たちは一人一人が能力を高め、より良い生活を送れるよう創造的で闊達な仕事を行います。

(2) 目標とする経営指標

当社では、投資価値のある企業を目指し企業価値の向上のため、売上高及び営業利益率を指標としております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社の主要な事業である豆腐製造事業は、零細企業主体から事業規模の大きな企業への淘汰が進んでおります。これは、豆腐等が日配商品のため大量の商品を流通するためには制限があったことが大きな要因となっておりました。こうしたなか、製造プロセス及び流通プロセスが進化したことにより賞味期限の延長、また長距離配送が可能になったことにより、大手企業への移行が進んだことによります。

こうした経営環境の変化のなか、当社では次のような取組みを行ってまいります。

① 食品安全衛生への取組み

当社は、食に対する安全衛生管理を第一に考えております。消費者のみなさまに食の安全・安心をお届けすることが最重要項目と捉えております。当社の取り扱う豆腐、厚揚げ、油揚げは食品の中でも比較的賞味期限の短い日配品であり、高い品質管理の求められる製品であります。このような状況のもと、当社では、すべての製品のサンプルチェックを行うなど、製造過程から出荷まで徹底的に食品安全衛生管理に取り組んでおります。その一環として、本社工場、関西工場及び富士山麓工場では、国際規格であるFSSC22000を取得しております。

② 事業の規模拡大

当社は、現状、広島県三原市の本社工場、滋賀県甲賀市の関西工場、及び静岡県駿東郡の富士山麓工場において生産を行い、西は九州地方から東は関東地方までの地域に製品を供給しております。また、静岡県駿東郡にある富士山麓工場を拠点に、国内最大規模の市場である関東地方に本格的に製品を供給するべく、積極的な営業活動を展開しております。当社は事業を行う際に、豆腐製造事業者の中ではトップクラスの設備投資を行い、1個当たりの製造固定費を削減することにより、価格競争力を保持し拡大を図ってまいりました。この過程においては設備投資を行い、投資回収を繰り返し規模の拡大を図っており、将来においても同様の方法により規模拡大を図っていく必要があると考えております。この規模拡大を図るために必要な設備に対する設備投資と、販売量確保のための営業を強化するために、ソフト面である営業技術、製造技術をブラッシュアップし、営業部門と製造部門の連携の強化を図ってまいります。

③ 販売単価の上昇

当社は、豆腐製造事業者の中ではトップクラスの設備投資を行い、1個当たりの製造固定費を削減することにより、価格競争力を保持し、拡大を図ってまいりました。一方で、作りにくいがお客様からの需要は高い製品の自動化に取り組むことで、価値ある製品の販売に取り組んでおります。当社の製品の品質と価値を、お取引先様に認知頂き、販売単価を上昇させることで収益拡大を図ってまいります。

④ 人材の確保・育成

当社は、事業を拡大して行く上で、人材の確保・育成は重要な経営課題であると認識しております。人材の採用・育成について、新卒採用、中途採用共に強化することで、マネジメント力を高めていきます。さらに、今後も職場環境の改善を段階的に進め、人事制度を軸として業績優秀な社員のモチベーション向上に努め、更なる従業員

の定着率向上を図っていく所存であります。また、社内外の研修等により学習の機会を与えること、学習したことをビジネスで実践する機会を与えること等を通じて、やり甲斐ある職場作りに努めていく所存であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

ガバナンス

当社は、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティに対する取り組みを重要な経営課題として認識するとともに、事業機会の観点からもサステナビリティ対応強化を掲げ、当社の企業理念である「社会に貢献」「全てのステークホルダーに満足」「社員により良い生活」に基づき、中長期的な企業価値の向上を実現するとともに、全てのお客様に価値を感じていただける商品の提供を通じて、持続的な社会の実現に取り組んでおります。

サステナビリティに対する取り組みについては、2022年度に策定したサステナビリティ基本方針のもと、代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会において、サステナビリティ活動に関する方針や各種課題の解決に向けた詳細な目標の設定、それを実践するための体制及び具体的な実行方法の立案、進捗状況の確認など本委員会において審議され、取締役会へ報告します。

取締役会は、サステナビリティ委員会において決議された施策の指導・監督を行います。

戦略

気候変動によるリスクおよび機会の特定にあたり、当社における製品およびサービスの調達・生産・供給までのバリューチェーン全体を対象として、外部情報に基づいて4℃シナリオと2℃シナリオの2つのシナリオを想定し、それぞれにおけるリスクと機会を評価しております。

気候変動リスク抑制を図るため、当社では環境保全に向けた以下の取り組みを行っております。

- ①あらゆる方に安心して食べて頂ける、安全な食づくり
 - ・FSSC22000およびISO22000の認証取得
- ②持続可能な資源の活用で、環境負担の軽減に寄与し、地球にも優しい会社であり続ける
 - ・強度を増したECOパックの導入
 - ・一部商品パッケージのバイオマスインキ使用
 - ・廃油を燃料とした設備稼働
- ③食の大切さを考慮した製造過程で、食品ロスを削減する
 - ・おから乾燥機による原料ロスの削減
 - ・最新機械導入による賞味期限の延長
- ④省エネルギー事業の導入
 - ・広島ガス株式会社と共同の「未利用LNG冷熱の融通と高効率冷凍機導入」による連携省エネルギー事業の開始
 - ・全工場に太陽光パネルの導入

リスク管理

当社は、リスクと機会を各部門において継続的に分析や対策の把握を行い、必要に応じて月1回開催される経営会議や取締役会に報告が行われております。

指標及び目標

当社では、気候変動に関する長期的な指標として「2050年ネットゼロ」を目指しておりますが、現在のところ具体的な指標および目標を設定しておりません。今後、サステナビリティに関する指標および目標について検討を進めてまいります。

- (注) 1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」
3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男

女の賃金の額の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社の事業、経営等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。ただし、全てのリスクを網羅したものではなく、現時点で予見出来ないまたは重要とみなされないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。なお、以下の各項目に記載している将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。当社は、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対処に努めてまいります。

(1) 事業環境の変化について

当社は、豆腐、厚揚げ、油揚げ等の製造販売を行っており、当社の主な販売先は小売業、卸売業、外食業等となっております。当社は、このような事業環境下、機械化による大量生産により価格競争力を高めた商品を提供しておりますが、競合他社より画期的な商品の販売や競合他社との価格競争が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業リスクについて

① 食品の安全性について

当社は食に対する安全衛生管理を第一に考え、本社工場、関西工場及び富士山麓工場においてFSSC22000を取得し製造管理を行っております。こうした状況ではありますが、当社が製造する商品において誤表示、異物混入、残留農薬等製造に関わるリスクを完全に排除できるわけではございません。万が一、当社の提供する製品等にこのような問題が発生した場合には、風評等により当社の製品の評価は低下し、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

② 原材料について

当社が使用します大豆につきましては、すべて遺伝子組み換えでないものに限定しており、また、国産大豆、外国産大豆などの産地管理を厳密に行っております。しかしながら、遺伝子組み換えの大豆の混入、産地虚偽記載等の大豆が混入する可能性があります。

大豆は作付面積や天候により、また、外国産大豆は為替等の要因により仕入価格が変動いたします。さらに大豆の生産地における法令・規制の変更や外交上の問題等により輸入制限もしくは輸入ができなくなる可能性があります。

当社では、大豆市況を勘案しながら仕入価格の平準化を図るなど、大豆価格の高騰について対処を行っております。しかしながら、価格高騰等が起こった場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

③ 豆腐等製造販売事業への依存について

当社の製造する製品は、豆腐、厚揚げ、油揚げと豆腐に関連する製品であり、事業セグメントとしては、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであります。当社では、伝統食材である豆腐は国内において一定の需要があることと判断できること、一つの事業に対して財政面、人材面を始めとした経営資源を集中し事業の成長に傾注できること等のメリットがあると考えております。しかしながら、豆腐等製造販売事業において、需要の大幅な変動等の外的要因が発生した場合においては、他の事業分野で挽回するといった対応が図れず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 包装資材の仕入れについて

当社の製造する製品の包装資材は、フィルム、トレイ等の石油製品を使用しております。

そのため、原油価格や為替の変動により包装資材の仕入価格が高騰した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 製品の配送運賃について

当社の行う豆腐等製造販売事業において、製品の配送は重量がありチルド運送を行っているため、1個当たり単価に対し、配送運賃が高くなる傾向があります。

当社といたしましては、チルド運送の業者との間で業務委託契約を締結した上で、販売先のドミナント化や配送ルート効率化の施策によりコストの削減を行っております。しかしながら、ガソリン価格の著しい高騰等の運賃の増加要素が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 業績の季節変動について

当社の製造する豆腐、厚揚げ、油揚げは、春夏には冷奴等に使用される豆腐の需要が高く、秋冬にはおでん、鍋等に使用される厚揚げ、油揚げ等の需要が高くなる傾向があります。

そのため、売上高は年間を通じて平準化されているものの、利益面においては、製品構成の違いにより、7月から9月の第1四半期が低く、10月から12月の第2四半期が高くなる傾向があります。

当社といたしましては、販売促進の施策や経費の削減等により利益面での平準化を図り、年間を通じて安定した利益の確保に努める所存ではありますが、季節変動により四半期毎の業績に影響を与える可能性があります。

第52期の損益計算書に関する情報

(単位：千円、%)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
売上高	5,244,174	22.6	6,254,421	26.9	5,951,799	25.6	5,787,872	24.9	23,238,268	100.0
営業利益	408,947	15.4	876,214	33.1	713,507	26.9	650,392	24.6	2,649,061	100.0
経常利益	405,879	15.2	880,087	32.9	738,035	27.6	649,386	24.3	2,673,389	100.0

(注) 上記の四半期に係る数値につきましては、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

(3) 法的規制について

当社は食品衛生法、農林物資の規格化等に関する法律(JAS法)、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)及び製造物責任法による規制を受けております。

当社は、食品安全衛生管理に対する取組みを強化することを目的として、本社工場、関西工場及び富士山麓工場においてFSSC22000を取得しており、また、製品開発時における食品表示の確認、製品製造過程における原材料のトレース、不当表示とならないようなチェック体制の構築等、ルール遵守によるソフト面での充実を図っております。

これらの取組みにより、当社においてこれまで上記法令に違反した事実はありませんが、万が一当該法律を含む諸法令・規則の違反があった場合は、営業停止、行政処分等の適用を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、今後これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストが発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 許認可について

当社の本社第1工場、第2工場、第3工場、関西工場及び富士山麓工場では、食品衛生法に基づく豆腐製造業に関する営業許可証を受けております。当社が食品衛生法に違反した場合、営業許可の取り消し及び営業の禁止または停止、5年ごとの更新がなされない等の措置が講じられます。提出日現在までの間において、営業許可の取り消し及び営業許可の禁止または停止等となる事由は存在しておりません。

当社は営業許可の継続のため、法令の遵守及び製品の品質管理等を徹底して行っております。しかし、将来、何らかの理由により、許可の取り消しが起こった場合には、営業停止の事態となり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・育成について

当社は、継続的な事業拡大を行う計画であり、人材の確保と育成が必要であります。当社では、人材の確保・育成のために人事制度の充実、職場環境の改善等の施策を進めると共に、研修制度を充実させる等やり甲斐ある職場作りに努めていく所存であります。しかしながら、当社の事業の拡大に合わせた人材の継続的な確保・育成が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 気候変動等のリスクについて

当社は、広島県三原市の本社工場、滋賀県甲賀市の関西工場及び静岡県駿東郡の富士山麓工場において豆腐等の製造を行っております。全ての工場が工業団地に所在し、インフラや地盤等が比較的安定した場所に立地しております。しかしながら、大規模な地震や台風等の自然災害が発生し当社の生産設備が被害を受けた場合、インフラの損壊等により配送ネットワークが影響を受けた場合には、操業停止等により当社の生産体制が確保できず当社の事

業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 情報システムリスクについて

当社の製品の受注、出荷等の業務は、小売業者、卸売業者と繋がったコンピュータシステムにより処理されており、社内の業務においても情報システムを活用しております。当社では、情報システムを適切に運営するため、規程の整備、社員教育、セキュリティ対策、バックアップシステムの構築等の対策を実施しております。しかしながら、自然災害、突発的な事故、ソフトウェアや機器の欠陥等によりトラブルが起きた場合には、販売機会損失、請求漏れ、復旧に係る臨時費用の発生等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 訴訟に係るリスクについて

当社は、事業を遂行するにあたり、各種法令、諸規則を遵守、第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意を払っております。しかしながら、事業活動の遂行にあたり、商標権の侵害等の訴訟が提起されるリスクを抱えており、万が一訴訟が提起された場合には、その結果により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 競合リスクについて

豆腐関連産業全体のマーケット規模が停滞しているなか、零細企業は大きく減少しておりますが、大手企業に集約されている状況になっております。こうした状況のなか、顧客ニーズは多様化が進み、また販売価格の競争は一層激しさを増してまいりました。当社では、新商品の開発、新規取引先の拡大をはかり、売上高を向上させる取組みを推進してまいりますが、今後、さらに競合が厳しくなった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 設備投資について

当社は、事業規模拡大のために販売エリアを中部地方以西から関東地方まで広げる足がかりとして、富士山麓工場を建設しました。しかしながら、経営環境の急変や、同業他社との競合等により、想定通りの投資効果を上げられず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の堅調な推移や雇用・所得環境の改善が継続し、全体としては穏やかな回復を続けました。一方で、中東情勢の影響による原油価格の大幅な上昇が企業収益や家計の実質所得を下押ししており、為替の変動や国際経済の不確実性などにより、先行きが不透明な状況が続いております。個人消費につきましては、一部に持ち直しの動きが見られたものの、物価上昇の影響を受けた節約志向が根強く、回復の足取りは穏やかなものとどまりました。

また、食品製造業におきましては、アメリカとイスラエルによるイラン攻撃により原油価格が高騰、ナフサ不足による包装資材の値上がりなどの影響を受け引き続き厳しい事業環境となりました。

このような状況のもと、当社は生産現場の改善と見える化により、ロス率の改善を進めることが出来ました。これにより、製造原価率の削減、生産性向上に寄与しています。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は23,238百万円と前年同期と比べ2,173百万円（10.3%）の増収となりました。

利益につきましては、人件費の上昇、エネルギーコストの高止まりはありましたが、売上高の増加と製造原価率の改善から営業利益は2,649百万円と前年同期と比べ921百万円（53.3%）の増益、経常利益は2,673百万円と前年同期と比べ945百万円（54.7%）の増益、当期純利益は1,921百万円と前年同期と比べ419百万円（27.9%）の増益となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

（２）財政状態の分析

①資産の部

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して2,472百万円増加し、18,453百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して59百万円増加し、3,739百万円となりました。これは主に売掛金が329百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して2,413百万円増加し、14,714百万円となりました。これは主に建設仮勘定が2,745百万円増加したこと等によるものです。

②負債の部

当事業年度末における総負債は、前事業年度末と比較して1,052百万円増加し、6,600百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して1,510百万円増加し、5,458百万円となりました。これは主に買掛金が257百万円、短期借入金が500百万円、未払金が358百万円、未払法人税等が372百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末と比較して458百万円減少し、1,142百万円となりました。これは主に長期借入金が360百万円減少したこと等によるものです。

③純資産の部

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比較して1,420百万円増加し、11,852百万円となりました。これは主に当期純利益1,921百万円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものです。

（３）キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比較して441百万円減少し、415百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、4,007百万円（前事業年度は2,787百万円の収入）となりました。

これは、収入要因として税引前当期純利益2,673百万円、減価償却費1,913百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、4,031百万円（前事業年度は2,223百万円の支出）となりました。
これは主に、設備更新に伴う、有形固定資産の取得による支出4,015百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、416百万円（前事業年度は548百万円の支出）となりました。
これは主に、長期借入金の返済による支出389百万円、配当金の支払額501百万円等があったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当社は、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであり、当事業年度の実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
豆腐等製造販売事業	17,700,840	105.7
合計	17,700,840	105.7

(注) 金額は、製造原価によっております。

② 受注実績

当社は、受注予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当社は、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであり、当事業年度の実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
豆腐等製造販売事業	23,238,268	110.3
合計	23,238,268	110.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)日本アクセス	2,299,735	10.9	2,342,162	10.1

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。財務諸表の作成においては、過去の実績や現在の状況を勘案して、合理的な基準に基づいて会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 売上高

全工場において前年同期を上回る売上高を達成いたしました。特に関東エリアにおいて主要取引先への販売が順調に拡大し、上位10社すべてで前年実績を上回りました。また、富士山麓工場で生産していない油揚げを他工場から供給するなど生産・物流体制を柔軟に運用いたしました。

以上の結果、売上高は前事業年度と比較して2,173百万円増加し、23,238百万円となりました。

② 売上原価、売上総利益

包装資材価格の上昇、人件費の増加、エネルギー価格の高止まりに加え、円安の影響もあり売上原価が前事業年度と比較して954百万円増加いたしました。一方で、販売数量の増加による生産効率の向上や工場内ロス率の改善を進めた結果、売上総利益率は23.8%（前年同期20.5%）へ上昇いたしました。

以上の結果、売上総利益は前事業年度と比較して1,218百万円増加し、5,541百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

運賃コスト上昇に伴う荷造運賃が前年同期比226百万円増加、販売手数料も売上高の増加に伴い前年同期比25百万円の増加となり、販売費及び一般管理費が前年同期比297百万円増加いたしました。しかしながら、売上高の拡大に伴い売上総利益は増加となりました。

以上の結果、営業利益は前事業年度と比較して921百万円増加し、2,649百万円となりました。

④ 営業外収益、営業外費用、経常利益

当事業年度における営業外収益は雇用助成金32百万円を計上いたしました。

以上の結果、経常利益は前事業年度と比較して945百万円増加し、2,673百万円となりました。

⑤ 特別利益、特別損失、当期純利益

当事業年度における特別利益、特別損失はありませんでした。

以上の結果、当期純利益は、前事業年度と比較して419百万円増加し1,921百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）（3）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社の主な資金需要は、豆腐製品等を製造するための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用に加え、工場や生産設備の更新、改修等に関する投資によるものとなっております。

これらの資金需要につきましては、営業費用等短期的に必要な資金は営業キャッシュフロー、自己資金及び短期借入金等で調達していく、一方、設備投資に必要な資金は、自己資金、長期借入金及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化、事業リスク、業績の変動要因、法的規制、許認可、人材の確保・育成、自然災害等のリスク、情報システムリスク、訴訟に係るリスク等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は、外部環境の変化に留意しつつ、人材の確保・教育、リスク分散、社内の統制を維持・向上させること等により経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスクを分散、回避し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今期までの当社の経営戦略につきましては、他社に先駆けて製造工程の機械化等の設備投資を実施し、大量かつ安価な製品を提供することで成長を続けることでありました。この戦略のもと、地盤の中四国地方を始めとし、近畿地方においてもシェアを獲得してまいりました。

今後につきましても、引き続き積極的に設備投資を行い、生産能力及び生産効率の向上に努め、中四国地方および近畿地方でのシェア維持・拡大を図るとともに、重点戦略として、富士山麓工場を活用し、関東地域へ、積極的な営業活動を開始し、更なるシェア拡大を図ることとしております。

今後の見通しにつきましては、これらの戦略をベースに概ね利益計画どおり実績を積み上げることで、事業拡大に努める所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、積極的に設備投資を行い、生産能力及び生産効率の向上を図るとともに、事業拡大を図っていく方針ですが、その前提として、引き続き食品安全衛生に取り組む必要があると考えております。また、業容拡大に合わせて人材を確保し、育成していくことが重要であると認識しております。

具体的には、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、6,041百万円であります。主な内容といたしましては、富士山麓工場の2期増築工事等であります。

2 【主要な設備の状況】

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (広島県 三原市)	豆腐等製造 販売事業	工場	1,265,914	2,651,053	515,752 (25,623)	—	122,393	4,555,113	122 (186)
関西工場 (滋賀県 甲賀市)	豆腐等製造 販売事業	工場	1,137,748	1,727,176	296,136 (21,059)	—	17,205	3,178,266	90 (132)
富士山麓工場 (静岡県 駿東郡)	豆腐等製造 販売事業	工場	1,147,335	1,642,876	1,278,497 (50,496)	—	2,744,766	6,813,476	56 (57)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数の年間平均雇用人員を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
富士山麓第2工場 (静岡県駿東郡)	豆腐等製造 販売事業	工場建設費	2,010,000	1,973,008	自己資金及び借入金	2025年11月	2027年2月
		機械設備費	3,590,000	845,318	自己資金及び借入金	2025年11月	2027年2月
		ソフトウェア費	10,000	—	自己資金及び借入金	2025年11月	2027年2月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,504,400
計	25,504,400

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,967,500	6,967,500	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	6,967,500	6,967,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注)1	普通株式 26,000	普通株式 6,967,500	25,034	1,245,724	25,034	1,218,724

(注) 1. 新株予約権の行使による普通株式の発行であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	13	19	44	5	1,368	1,454	—
所有株式数 (単元)	—	14,695	465	24,266	11,916	18	18,272	69,632	4,300
所有株式数の 割合(%)	—	21.10	0.67	34.85	17.11	0.03	26.24	100.00	—

(注) 自己株式347株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
やまみホールディングス株式会社	広島県福山市東深津町4丁目9—20	2,402	34.48
山名 徹	広島県三原市	846	12.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—12	710	10.20
CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2	31, Z. A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG	471	6.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	436	6.26
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2—2	289	4.16
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	33 RUE DE GASPERICH, L5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG	200	2.87
山名 清	広島県福山市	92	1.33
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS - FULL TAX	5, ALLEE SCHEFFER L-2520 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG	84	1.22
栢原 伸也	東京都八王子市	68	0.99
計	—	5,603	80.42

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	710千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	436千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	289千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,962,900	69,629	—
単元未満株式	普通株式 4,300	—	—
発行済株式総数	6,967,500	—	—
総株主の議決権	—	69,629	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社やまみ	広島県三原市沼田西町 小原字袖掛73番地5	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	24	0

（注）当期間における取得自己株式には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	374	—	398	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は現在成長過程にあり、事業上獲得した資金については事業拡大のための成長投資に充当することを最優先としつつ、同時に株主への利益還元を経営上の最重要課題と位置付けております。配当につきましては、設備投資等将来にわたって企業価値を高める資金を勘案しながら、配当性向30%以上または下限としてDOE（株主資本配当率） 2.5%を目途に、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしての設備投資として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の方針につきましては、上記の基本方針のもと、期末配当金を1株当たり48円とし、既に実施した中間配当金36円と合わせ、1株当たり年間84円といたしました。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月12日 取締役会決議	250,818	36.00
2026年9月29日 定時株主総会決議（予定）	334,422	48.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に収益を拡大し企業価値を向上していくために、経営管理体制を整備し、経営の効率性と迅速性が必要と考えております。

また、事業活動を通じて社会への貢献を行うと同時に、各ステークホルダーに満足していただくべく取組みを進めてまいります。

経営管理体制の整備に当たっては、事業活動における透明性と客観性を確保し、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

② 企業統治の体制

当社の企業統治の体制は、監査役会制度を採用しており、本書提出日現在、取締役は7名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会のメンバーは議長である代表取締役 山名清、代表取締役 山名徹、取締役 池田隆幸、取締役 西岡俊紀、取締役 七川雅仁（社外）、取締役 後藤和之（社外）、取締役 佐々木公江（社外）、監査役会のメンバーである監査役 中島淳、監査役 濱田隆祐（社外）、監査役 山脇将司（社外）の10名で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要あるときは臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や当社の経営に関する重要事項について審議・決定しております。

監査役会のメンバーは、議長である監査役 中島淳、監査役 濱田隆祐（社外）、監査役 山脇将司（社外）で構成され、取締役会に出席し、各々専門的知識・豊富な経験及び見識に基づき取締役の職務執行状況を監視し、定期もしくは臨時に監査役監査を実施しております。また、会計監査については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

③ 企業統治の体制を採用する理由

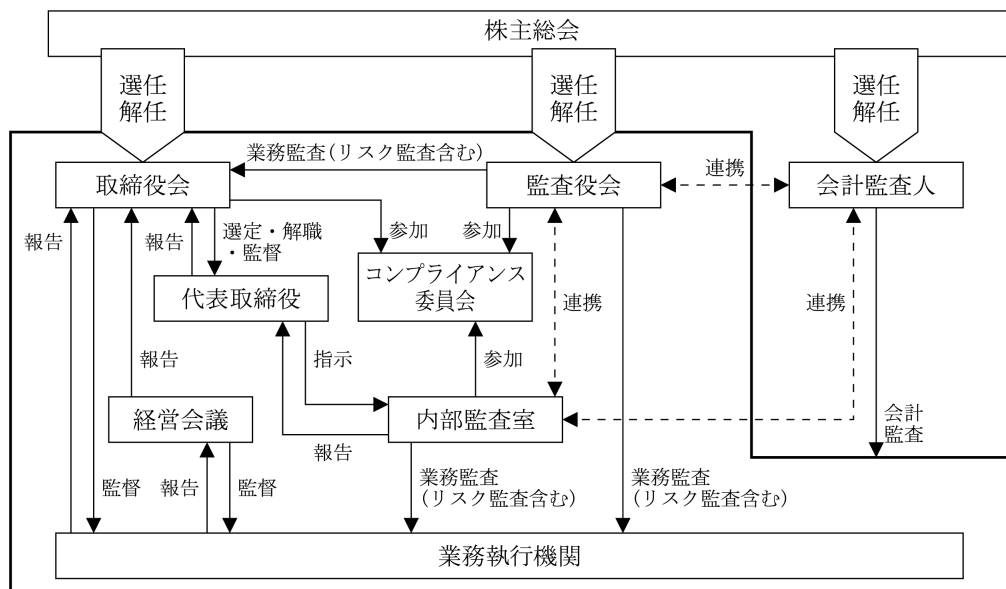
食品製造業のうち、当社の属する豆腐製造販売業の分野は、特に賞味期限が短く、非常にスピードが重視される事業であることから、迅速な経営判断が要求されます。

そのため、各本部長及び重要拠点である富士山麓工場には取締役を置き、迅速な経営判断を下す体制を敷いております。

各取締役は互いに業務の連携を保ちつつ、経営の判断の妥当性や適法性を担保するため毎月定期的に開催する取締役会において職務の執行状況の監視をする体制を採っております。また、社外取締役、社外監査役が公正かつ客観的な立場で合法性と合理性の観点から監視を行っています。

当社は、監査役会を設置し、社外監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。取締役会、監査役会及び他の機関が、それぞれの機能を十分に発揮することで経営の効率性、透明性が確保されているという判断から現体制を採用しています。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



・会社機関の内容

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役3名)で運営しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要事項を決定するため、定時取締役会として毎月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社では、取締役会は経営の意思決定を行うとともに、月次予算統制そのほか重要事項の報告により取締役の職務の執行状況を監督する機関と位置づけております。さらに当社の取締役会におきまして、取締役は代表取締役も含めて対等な立場で意見を取り交わし、意思決定を行えるような体制となっております。

(監査役会)

当社は会社法及び会社法関連法令に基づき、監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成しており、当社取締役会及び従業員の決定事項並びに業務執行についての適法性、妥当性を監視しております。

(コンプライアンス委員会)

当社は「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンス委員会を設置しております。委員長を代表取締役社長とし、常勤の取締役、監査役により構成しており、年4回の定時開催の他、緊急時の臨時開催も規定されております。法令遵守を含めた企業リスクの検討及び対応を行っております。

(経営会議)

当社は、当社内の本部長、各部長、各工場長、常勤取締役、常勤監査役の出席する経営会議を毎月開催しております。経営会議では、出席者からの業務の状況報告による情報共有をしているほか、予算作成上の審議等を行っております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山名 清	14回	14回
山名 徹	14回	14回
池田 隆幸	14回	10回
佐藤 隆雄	1回	0回
西岡 俊紀	10回	10回
七川 雅仁	14回	14回
後藤 和之	14回	11回
佐々木 公江	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

テーマ	主な審議・報告事項
経営戦略	中期経営及び年度計画の承認、営業状況・製造状況の確認、設備投資の承認
コーポレート・ガバナンス	株主総会関連、役員賠償責任保険関連
決算・財務	決算関連、予算・資金計画、業績予想の修正、配当、政策保有株式の状況
指名・報酬	役員報酬額決定、採用の決定
その他	規程の改定

⑤ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社におけるコンプライアンスの基本原則として「株式会社やまみコンプライアンスガイドブック」を定め、社内所定の保存場所に公開することにより周知徹底を図る。
- ② コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役を委員長として取組みを推進するとともに、部門を統括する取締役、部長をコンプライアンス部門責任者として所属員の指導を行わせ、法令遵守を徹底する。
- ③ 当社の役員、社員をはじめとする全ての従業員が組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定めた「公益通報者保護規程」を定めて、常勤監査役に報告するものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図る。
- ② 個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では管理部が状況をフォローしている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各部門におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底する。
- ② 内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役へ報告する。
- ③ 地震その他の災害等によるリスクへの対応原則について「危機管理規程」を定め、その周知を図る。
- ④ 「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任部門と報告体制を明確にする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、権限委譲により、経営課題に対する迅速な意思決定と機動的な職務執行を推進する。その具体的な内容は、「取締役会規程」、「稟議規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に明示する。
- ② 取締役会は、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努める。
- ③ 取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告する。また、各部門におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の達成状況を監督する。
- ④ 社内規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすい体系となるよう改定に努める。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて管理部から補助者を任命する。また、監査役が必要ありとして求めた場合、監査役または監査役会は直接監査役の職務を補助する者を雇用または契約できることとする。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ① 当社に関する重要事項
- ② 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 法令・定款違反事項
- ④ 毎月の経営状況として重要な事項

⑤ 内部監査部門による監査結果

⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査役は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。業務監査面において、常勤監査役は稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して内容を確認し、意見を述べる事が可能な体制とする。

監査役会は、定期的に監査法人からの監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。また、当社は監査役が職務執行のために合理的費用の支払いを求めた時は、これに応じる。

・リスク管理体制の整備状況

当社は業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「危機管理規程」を制定し、「経営危機」として重要なリスクを定義し、リスクの回避、軽減及びその移転その他必要な措置を講じることとしています。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、取締役会での慎重な検討を得たうえで、適切な開示を行います。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長を総責任者とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

⑥ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨ならびに累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

⑩ 責任限定契約

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑪ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反等の場合を除きます。なお、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。

⑫ 主要株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社の代表取締役社長山名徹は、主要株主に該当しております。当該主要株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

また、関連当事者との取引については、取引の際に取締役会の決議を必要としております。こうした運用を行うことで関連当事者取引を取締役会において適宜把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年9月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	山名 清	1955年6月22日	1979年4月 ㈱三協青果 入社 取締役 1993年1月 当社入社 代表取締役専務 2000年2月 当社 代表取締役社長 2012年8月 ㈱YMコーポレーション（現やまみホールディングス㈱） 取締役 (現任) 2021年9月 当社 代表取締役会長（現任）	(注) 3	92,500
代表取締役社長	山名 徹	1984年9月13日	2007年4月 ㈱ドン・キホーテ 入社 2007年7月 同社 退社 2007年7月 当社 入社 2012年6月 当社 関西工場長 2012年8月 ㈱YMコーポレーション（現やまみホールディングス㈱） 代表取締役 2013年8月 当社 常務取締役関西工場長 2014年7月 当社 常務取締役経営企画室長 2015年7月 当社 常務取締役事業戦略室長 2016年7月 当社 常務取締役製造本部長 2017年6月 当社 常務取締役経営企画室長 2018年5月 ㈱YMコーポレーション（現やまみホールディングス㈱） 取締役 (現任) 2019年7月 当社 取締役副社長兼経営企画室長 2021年4月 当社 取締役副社長 2021年9月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	846,900
常務取締役 営業本部長	池田 隆幸	1966年10月22日	1990年4月 エスビー食品㈱ 入社 1999年9月 同社 退社 2000年1月 メロディアン㈱ 入社 2005年4月 同社 退社 2005年7月 当社 入社 2008年4月 当社 取締役営業本部長 2014年7月 当社 常務取締役営業本部長兼本社営業部長 2016年7月 当社 常務取締役営業本部長（現任）	(注) 3	16,000
取締役	西岡 俊紀	1994年12月18日	2017年4月 当社 入社 2021年11月 当社 広域営業部長 2023年3月 当社 執行役員兼広域営業部長 2025年9月 当社 取締役広域営業部長（現任）	(注) 3	—
取締役	七川 雅仁	1969年5月14日	1993年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 1998年6月 同社 退社 1998年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 2005年7月 同社 退社 2005年9月 七川公認会計士税理士事務所設立代表（現任） 2009年6月 (合)ビー・エム・エー・コンサルティング 設立 代表社員（現任） 2011年5月 A Cアーネスト監査法人 代表社員（現任） 2014年9月 当社 監査役 2015年9月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	後藤 和之	1956年2月12日	1988年8月 2017年6月 2018年12月 2019年11月 2020年3月 2020年6月 2020年9月 2023年7月 2025年8月 2026年7月 2026年7月	㈱住創 代表取締役 社会福祉法人泰清会 理事長（現任） ㈱MCAT 代表取締役（現任） 三原商工会議所 副会頭（現任） ㈱道の駅みはら 代表取締役（現任） ㈱F Mみはら 代表取締役（現任） 当社 取締役（現任） ㈱道しるべ 取締役（現任） ㈱喜創産業 社外取締役 ㈱住創 取締役会長（現任） ㈱喜創産業 常務取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	佐々木 公江	1967年9月8日	2005年11月 2007年5月 2017年4月 2021年9月	佐々木社会保険労務士事務所 代表（現任） 広島労働局福山労働基準監督署 36点検指導員 社会福祉法人 幸陽会 春日こども園 評議員（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	中島 淳	1986年4月16日	2012年4月 2018年10月 2023年9月	当社 入社 当社 内部監査室室長 当社 監査役（現任）	(注) 4	600
監査役	濱田 隆祐	1973年1月30日	1998年10月 2012年8月 2012年8月 2013年8月 2013年12月 2020年4月 2020年7月 2024年6月 2025年6月 2025年10月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 同社 退社 濱田会計事務所 設立 代表（現任） クレアビズコンサルティング㈱ 設立 代表取締役（現任） 当社 監査役（現任） （合）御影みらいホールディングス 代表（現任） インタープロテイン㈱ 監査役（現任） 日精テクノロジー㈱ 社外監査役（現任） 木村化工機㈱ 社外取締役（現任） はまだ税理士法人 代表社員（現任）	(注) 4	—
監査役	山脇 将司	1977年7月14日	2007年11月 2008年12月 2014年3月 2015年9月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 尾道しまなみ法律事務所開設 山脇・山内法律事務所開設 代表（現任） 当社 監査役（現任）	(注) 4	—
計						956, 000

- (注) 1. 取締役七川雅仁、後藤和之及び佐々木公江は、社外取締役であります。
2. 監査役濱田隆祐及び山脇将司は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長山名清は、代表取締役社長山名徹の実父であります。

6. 当社取締役・監査役のスキル・マトリックス

氏 名	役 職	専 門 性 ・ 経 験							
		企業 経営	財務	営業	生産 品質	人事 労務	法務	IT	SDG s
山名 清	代表取締役会長	●	●	●					
山名 徹	代表取締役社長	●		●	●			●	●
池田 隆幸	常務取締役			●				●	●
西岡 俊紀	取締役			●	●				
七川 雅仁	独立社外取締役	●	●				●	●	
後藤 和之	独立社外取締役	●	●			●		●	
佐々木 公江	独立社外取締役	●				●	●	●	
中島 淳	監査役				●		●	●	●
濱田 隆祐	独立社外監査役	●	●				●	●	
山脇 将司	独立社外監査役	●	●			●	●		

②社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役の当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役3名及び社外監査役2名は、それぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

ハ．社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の七川雅仁氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、企業会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役に招聘したものであります。

社外取締役の後藤和之氏は、長年の会社経営で培った経験から相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役に招聘したものであります。

社外取締役の佐々木公江氏は、社会保険労務士の資格を有し、社会保障や労働に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役に招聘したものであります。

社外監査役の濱田隆祐氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、長年監査法人にて新規株式公開の担当をしてきたことから経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査を行うことが可能であると判断しております。

社外監査役の山脇将司氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する専門的な知識・経験等を有しており、経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査を行うことが可能であると判断しております。

当社は、社外取締役及び監査役との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となっております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。加えて、取締役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験または専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携をとり、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役会の組織、人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制であり、会計監査人や内部監査室と連携することにより、有効かつ効率的な監査を実施しております。

なお、監査役濱田隆祐氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役山脇将司氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役会の活動状況

当社監査役会は、取締役会の開催に先立ち毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催します。

当事業年度においては、監査役会を合計13回開催しました。個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	出席状況
中島 淳	13回中13回出席
濱田 隆祐	13回中13回出席
山脇 将司	13回中11回出席

<監査役会における具体的な検討内容>

- ・常勤監査役の活動報告
- ・会計監査人の再任、報酬等決定の同意
- ・代表取締役との意見交換
- ・監査計画の作成、承認
- ・取締役会への監査役意見
- ・会計監査人、内部監査室との三様監査会

<常勤監査役の主な活動状況>

- ・各取締役の職務執行状況等によるヒアリング
- ・事業運営上重要な議事事項の含まれる会議への出席
- ・各部門及び事業所の往査及び社内稟議等の重要書類の閲覧

② 内部監査の状況

内部監査室は、内部監査室1名の体制となっており、業務の問題抽出を主な業務として、各部門の業務監査を実施しております。

内部監査にあたっては内部監査計画を策定し、内部監査を実行する上で適宜、監査役会、会計監査人との間で情報交換を行う等の効率的な監査を行うとともに、代表取締役に直接報告しております。また、必要時に取締役会や経営陣への報告を行うことにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査室と監査役は、定期的に監査に関する情報交換を行っており、また、監査役会と会計監査人は、相互に監査計画を確認し、その実施状況について定期的に情報共有し、監査の効率化を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

13会計期間

ハ. 業務を執行した公認会計士

谷間 薫

葉山 良一

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他13名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社からの独立性の確保、監査品質確保のための専門性を有すること、監査の品質管理のための組織的な業務運営がなされていること、さらに監査実績及び会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと等により総合的判断を行っております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対する評価にあたって、会計監査人としての品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性、監査の相当性等を評価しております。

その評価及び確認の結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会計監査人として妥当であると評価しています。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000	—	20,000	—

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に属する組織に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過年度の監査時間及び報酬の推移ならびに監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、これが妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の固定報酬の限度額は2014年9月29日開催の定時株主総会において年間報酬総額の上限を300,000千円以内と決議いただいております。

監査役の固定報酬の限度額は2014年9月29日開催の定時株主総会において年間報酬総額の上限を50,000千円以内と決議いただいております。

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決定しております。

「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」については以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は各人の職責、能力及び功績を踏まえた適正な水準とし、社外役員の出席する取締役会にて議論の上決定することを基本方針とする。また、業務執行取締役には固定報酬としての基本報酬に加え、業績向上への意識を高めるための非金銭報酬等によって構成する。監督機能を担う代表取締役及び、社外役員の報酬についてはその職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案し、社外役員の出席する取締役会にて検討、決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額、または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブとするため、各人の職責、能力及び功績を踏まえつつ、市場動向等を踏まえた適切な時期を総合的に勘案し、社外役員の出席する取締役会にて検討、決定するものとする。

4. 取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、報酬の総額が株主総会の定める報酬の上限額を下回っており、また、社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において、その内容について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動状況としましては、2025年9月26日開催の取締役会において、2026年6月期に係る役員報酬の件及び個別報酬額を決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	46,202	39,702	6,500	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,100	6,100	—	—	1
社外役員	5,040	5,040	—	—	5

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は全て、当社の企業価値向上を目的とし、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図れるかどうかを観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、取引先との良好な取引関係を維持発展させるために保有し、保有に見合う便益等を得る見通しがあるかどうかを、統合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合は保有する方針であります。この方針に基づき、年1回、取締役会において個別銘柄の保有の合理性を確認し、保有継続の可否判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	13,678

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	751	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)フジ	6,203	5,839	(保有目的) 当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	12,333	11,627		
(株)リテールパートナーズ	1,000	1,000	(保有目的) 当社製品の販売を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るために継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	1,345	1,415		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載しておりません。なお、個別銘柄の保有の適否につきましては、個別銘柄ごとに保有目的の妥当性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、定期的に取締役会において検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略に関する基本方針等は、以下のとおりであります。

1. 企業戦略と関連付けた人材戦略の方針

当社の経営戦略を実現し、持続的な事業の成長や企業価値の向上を図るためには、人材が最も重要な経営資源であり、事業環境の変化に柔軟に対応するため、性別や国籍に関係なく能力や人物本位の人財登用を実施しております。持続的な成長と企業価値の向上のために、多様性を重視し、心理的安全性の高い職場で、一人ひとりが自分らしさを発揮して働ける環境整備に努めております。

2. 人材育成方針

当社グループは、「経営ビジョンの実現に向けて、戦略展開に必要な人材を過不足なく配置し、成長に向けた育成投資を積極的かつ計画的に行うことで、人材面の競争優位性を高めていく」ことを、人材開発・育成の基本方針としております。

人事制度においては、年代別キャリア開発研修を導入し、キャリア開発を支援しています。加えて、「学習する企業風土の醸成」に向けて、「eラーニング」を導入し、社員が自律的にいつでも、どこでも学習できる環境を整備しております。

その他、担当職務のスキル向上に向けた部門別・職種別研修の充実や、経営戦略の展開に伴う配置転換を円滑に行うためのリスクリングの強化等を、段階的に進めてまいります。

3. 社内環境整備方針

当社のエンゲージメントスコアの主要項目は、動機づけ要因として「①ビジョン・方針への共感」「②役割・仕事への貢献感」「③自身の持ち味の発揮」「④成長実感」、衛生要因として「⑤働きやすさ」で構成しております。特に、衛生要因については「ワークライフバランス」と「良好な人間関係の構築およびハラスメントのない職場」を重視しており、その実現に向けた環境整備を推進しております。

ワークライフバランスの観点では、年間休日数の拡大や有給休暇の取得促進に加え、健康管理システムを活用した健康経営の推進に取り組んでおります。加えて、ダイバーシティマネジメントの推進に向けて、女性活躍と管理職登用の推進、高年齢者の活躍推進、外国人人材活用の高度化、障がい者雇用の推進などの取組を行っております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標について具体的な取組を行っております。また、女性活躍の推進に向け、以下の指標および目標値を設定し、取り組んでおります。

4. 従業員の給与その他の額及び内容に関する方針

当社は、従業員の給与及び賞与について、職務内容、職責、能力及び業績等を総合的に勘案して決定しております。また、福利厚生制度の充実及び働きやすい職場環境の整備に努めております。

なお、臨時従業員については、雇用形態及び業務内容並びに市場水準等を踏まえ、役割や責任に応じて給与その他の給付の水準を決定しております。

指標	目標	実績
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2030年6月30日までに8%以上	7.0%

(2) 【従業員の状況】

1. 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年6月30日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
276 [375]	38.2	5.3	5,071	4.9

1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

5. 当社の事業セグメントは、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数を記載しておりません。

2. 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート 有期労働者	
7.0	66.7	73.5	78.6	77.6	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 当社では正規・非正規従業員のいずれにおいても、男女では賃金規程等の制度上、昇進・昇給等の運用上および採用基準上の差を設けておりません。
4. 賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しています。労働者における男女間賃金差異の要因は、正規雇用労働者の勤続年数差異および非正規雇用労働者の男女人数比率によるものです。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	856,524	415,081
売掛金	2,321,586	2,651,089
商品及び製品	83,436	87,486
原材料及び貯蔵品	356,027	436,182
未収消費税等	46,112	92,788
その他	15,729	56,588
流動資産合計	3,679,416	3,739,216
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 6,266,915	※2 6,348,132
減価償却累計額	△2,735,339	△3,001,611
建物（純額）	3,531,575	3,346,521
構築物	※2 787,678	※2 791,755
減価償却累計額	△556,773	△585,827
構築物（純額）	230,905	205,927
機械及び装置	※2 19,808,704	※2 21,261,170
減価償却累計額	△13,679,453	△15,261,052
機械及び装置（純額）	6,129,250	6,000,118
車両運搬具	72,750	81,187
減価償却累計額	△47,857	△60,198
車両運搬具（純額）	24,892	20,988
工具、器具及び備品	130,213	144,785
減価償却累計額	△104,685	△114,298
工具、器具及び備品（純額）	25,528	30,486
土地	2,126,946	2,126,946
リース資産	67,199	67,199
減価償却累計額	△67,199	△67,199
リース資産（純額）	—	—
建設仮勘定	108,253	2,853,878
有形固定資産合計	12,177,352	14,584,867
無形固定資産		
ソフトウェア	54,712	56,251
その他	619	619
無形固定資産合計	55,332	56,871
投資その他の資産		
投資有価証券	13,042	13,678
出資金	10	10
長期前払費用	12,660	16,126
その他	42,745	42,665
投資その他の資産合計	68,457	72,480
固定資産合計	12,301,143	14,714,219
資産合計	15,980,559	18,453,435

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月 30 日)	当事業年度 (2026年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,637,115	1,894,382
短期借入金	※3 500,000	※3 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	389,328	360,996
リース債務	25,721	26,501
未払金	796,133	1,155,037
未払費用	311,073	352,688
未払法人税等	220,807	593,804
預り金	50,263	56,996
賞与引当金	15,250	16,138
その他	1,473	1,577
流動負債合計	3,947,165	5,458,124
固定負債		
長期借入金	1,024,393	663,397
リース債務	322,012	295,510
繰延税金負債	223,843	151,942
その他	30,752	31,788
固定負債合計	1,601,001	1,142,638
負債合計	5,548,167	6,600,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,245,724	1,245,724
資本剰余金		
資本準備金	1,218,724	1,218,724
資本剰余金合計	1,218,724	1,218,724
利益剰余金		
利益準備金	7,569	7,569
その他利益剰余金		
圧縮積立金	※1 509,532	※1 447,071
繰越利益剰余金	7,451,515	8,934,337
利益剰余金合計	7,968,617	9,388,978
自己株式	△972	△972
株主資本合計	10,432,095	11,852,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297	217
評価・換算差額等合計	297	217
純資産合計	10,432,392	11,852,673
負債純資産合計	15,980,559	18,453,435

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	※1 21,064,618	※1 23,238,268
売上原価		
製品期首棚卸高	72,877	83,436
当期製品製造原価	16,752,551	17,700,840
合計	16,825,428	17,784,277
製品期末棚卸高	83,436	87,486
製品売上原価	※2 16,741,991	※2 17,696,791
売上総利益	4,322,626	5,541,477
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	1,904,853	2,131,171
広告宣伝費	33,546	33,489
販売手数料	199,516	224,796
給料及び賞与	207,581	212,634
賞与引当金繰入額	2,380	2,678
減価償却費	765	431
その他	246,205	287,214
販売費及び一般管理費合計	2,594,847	2,892,416
営業利益	1,727,778	2,649,061
営業外収益		
受取利息	255	1,761
受取配当金	206	219
助成金収入	2,988	32,811
自動販売機収入	5,278	230
スクラップ売却収入	5,449	6,278
その他	5,789	6,933
営業外収益合計	19,968	48,235
営業外費用		
支払利息	17,108	20,635
その他	2,717	3,271
営業外費用合計	19,825	23,907
経常利益	1,727,920	2,673,389
特別利益		
補助金収入	444,503	—
特別利益合計	444,503	—
税引前当期純利益	2,172,424	2,673,389
法人税、住民税及び事業税	535,267	823,260
法人税等調整額	134,566	△71,865
法人税等合計	669,833	751,395
当期純利益	1,502,590	1,921,993

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		9,733,915	58.1	10,130,686	57.2
II 労務費	※1	2,108,984	12.6	2,353,627	13.3
III 経費	※2	4,909,651	29.3	5,216,525	29.5
当期製品製造原価		16,752,551	100.0	17,700,840	100.0

(注) ※1 労務費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
賞与引当金繰入額	12,870千円	13,460千円

※2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	1,724,636千円	1,912,532千円
水道光熱費	2,198,653千円	2,143,620千円
消耗品費	257,903千円	321,702千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,245,724	1,218,724	1,218,724	7,569	241,515	6,795,217	7,044,303
当期変動額							
剰余金の配当						△578,275	△578,275
当期純利益						1,502,590	1,502,590
圧縮積立金の積立					306,202	△306,202	—
圧縮積立金の取崩					△38,185	38,185	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	268,017	656,297	924,314
当期末残高	1,245,724	1,218,724	1,218,724	7,569	509,532	7,451,515	7,968,617

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△731	9,508,021	650	650	9,508,671
当期変動額					
剰余金の配当		△578,275			△578,275
当期純利益		1,502,590			1,502,590
圧縮積立金の積立		—			—
圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△240	△240			△240
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△352	△352	△352
当期変動額合計	△240	924,074	△352	△352	923,721
当期末残高	△972	10,432,095	297	297	10,432,392

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,245,724	1,218,724	1,218,724	7,569	509,532	7,451,515	7,968,617
当期変動額							
剰余金の配当						△501,633	△501,633
当期純利益						1,921,993	1,921,993
圧縮積立金の積立							—
圧縮積立金の取崩					△62,461	62,461	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△62,461	1,482,821	1,420,360
当期末残高	1,245,724	1,218,724	1,218,724	7,569	447,071	8,934,337	9,388,978

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△972	10,432,095	297	297	10,432,392
当期変動額					
剰余金の配当		△501,633			△501,633
当期純利益		1,921,993			1,921,993
圧縮積立金の積立		—			—
圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△79	△79	△79
当期変動額合計	—	1,420,360	△79	△79	1,420,280
当期末残高	△972	11,852,455	217	217	11,852,673

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,172,424	2,673,389
減価償却費	1,725,767	1,913,329
賞与引当金の増減額 (△は減少)	200	888
受取利息及び受取配当金	△462	△1,981
支払利息	17,108	20,635
補助金収入	△444,503	—
売上債権の増減額 (△は増加)	295,463	△329,503
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△58,864	△84,204
仕入債務の増減額 (△は減少)	93,753	257,267
未払金の増減額 (△は減少)	△49,062	68,942
未払又は未収消費税等の増減額	△85,371	△46,676
その他	△48,585	4,812
小計	3,617,866	4,476,899
利息及び配当金の受取額	462	1,981
利息の支払額	△18,460	△21,576
法人税等の支払額	△811,949	△450,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,787,919	4,007,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,608,242	△4,015,396
無形固定資産の取得による支出	△59,704	△15,990
投資有価証券の取得による支出	△742	△751
補助金の受取額	444,503	—
その他	744	263
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,223,441	△4,031,874
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△442,272	△389,328
自己株式の取得による支出	△240	—
リース債務の返済による支出	△28,541	△25,721
配当金の支払額	△577,882	△501,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	△548,936	△416,609
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,541	△441,443
現金及び現金同等物の期首残高	840,983	856,524
現金及び現金同等物の期末残高	※1 856,524	※1 415,081

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(1) 商品及び製品

先入先出法

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～31年
構築物	8～40年
機械及び装置	2～25年
車両運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は主に豆腐及びその関連製品の製造・販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客に製品を引き渡した時点もしくは引き渡しが見込まれる時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

※2 圧縮記帳額

補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
圧縮記帳額	164,071千円	164,071千円
（うち、建物）	90,486 〃	90,486 〃
（うち、構築物）	9,722 〃	9,722 〃
（うち、機械及び装置）	63,862 〃	63,862 〃

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	3,550,000千円	4,950,000千円
借入実行残高	500,000 〃	1,000,000 〃
差引額	3,050,000千円	3,950,000千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
26,546千円	12,793千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,967,500	—	—	6,967,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	320	54	—	374

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	327,457	47	2024年6月30日	2024年9月27日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	250,818	36	2024年12月31日	2025年3月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	250,816	36	2025年6月30日	2025年9月29日

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,967,500	—	—	6,967,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	374	—	—	374

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	250,816	36	2025年6月30日	2025年9月29日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	250,816	36	2025年12月31日	2026年3月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年9月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	334,422	48	2026年6月30日	2026年9月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金	856,524千円	415,081千円
現金及び現金同等物	856,524千円	415,081千円

(リース取引関係)

前事業年度(2025年 6 月30日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として生産設備（建物附属設備）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(2026年 6 月30日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として生産設備（建物附属設備）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に、豆腐、厚揚げ、油揚げの製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との関係維持のために取得した株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で11年後であります。

未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業本部及び管理本部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当者が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	13,042	13,042	—
資産計	13,042	13,042	—
長期借入金(1年内返済予定を含む。)	1,413,721	1,425,335	△11,614
リース債務	347,733	379,181	△31,447
負債計	1,761,454	1,804,517	△43,062

(※1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

当事業年度(2026年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	13,678	13,678	—
資産計	13,678	13,678	—
長期借入金(1年内返済予定を含む。)	1,024,393	1,002,982	21,410
リース債務	322,012	331,878	△9,866
負債計	1,346,405	1,334,861	11,544

(※1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	856,012	—	—	—
売掛金	2,321,586	—	—	—
合計	3,177,598	—	—	—

当事業年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	414,460	—	—	—
売掛金	2,651,089	—	—	—
合計	3,065,550	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	389,328	360,996	340,816	280,775	41,806	—
リース債務	25,721	26,501	27,305	28,134	28,987	211,083
合計	415,049	387,497	368,121	308,909	70,793	211,083

当事業年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	360,996	340,816	280,775	41,806	—	—
リース債務	26,501	27,305	28,134	28,987	29,866	181,216
合計	387,497	368,121	308,909	70,793	29,866	181,216

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,042	—	—	13,042
資産計	13,042	—	—	13,042

当事業年度(2026年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,678	—	—	13,678
資産計	13,678	—	—	13,678

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,425,335	—	1,425,335
リース債務	—	379,181	—	379,181
負債計	—	1,804,517	—	1,804,517

当事業年度(2026年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,002,982	—	1,002,982
リース債務	—	331,878	—	331,878
負債計	—	1,334,861	—	1,334,861

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2025年6月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,042	12,609	432
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		13,042	12,609	432

当事業年度(2026年6月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,678	13,361	317
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		13,678	13,361	317

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度15,744千円、当事業年度23,350千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,645千円	5,060千円
未払事業税	6,793 "	34,610 "
未払賞与	— "	21,387 "
棚卸資産評価損	8,085 "	4,012 "
減価償却費超過額	497 "	427 "
その他	676 "	726 "
繰延税金資産小計	20,698千円	66,224千円
繰延税金資産合計	20,698千円	66,224千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△135千円	△99千円
圧縮積立金	△231,615 "	△204,256 "
固定資産税	△12,790 "	△13,811 "
繰延税金負債合計	△244,541千円	△218,167千円
繰延税金負債純額	△223,843千円	△151,942千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	—	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	0.0%
税額控除	—	△2.1%
住民税均等割等	—	0.4%
その他	—	△0.6%
差異調整後税率	—	28.1%

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
本社工場	9,814,981	10,579,875
関西工場	7,484,415	8,316,278
富士山麓工場	3,765,220	4,342,115
顧客との契約から生じる収益	21,064,618	23,238,268
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	21,064,618	23,238,268

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,617,049
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,321,586

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,321,586
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,651,089

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社の事業セグメントは、豆腐等製造販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社の事業セグメントは、豆腐等製造販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
(株)日本アクセス	2,299,735	豆腐等製造販売事業

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
(株)日本アクセス	2,342,162	豆腐等製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	1,497.37円	1,701.23円
1株当たり当期純利益金額	215.67円	275.87円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	—円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,502,590	1,921,993
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,502,590	1,921,993
期中平均株式数(株)	6,967,170	6,967,126
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権(株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形 固定資産	建物	6,266,915	82,086	869	6,348,132	3,001,611	266,294	3,346,521
	構築物	787,678	4,076	—	791,755	585,827	29,054	205,927
	機械及び装置	19,808,704	1,585,410	132,944	21,261,170	15,261,052	1,581,598	6,000,118
	車両運搬具	72,750	14,436	6,000	81,187	60,198	12,340	20,988
	工具、器具 及び備品	130,213	14,571	—	144,785	114,298	9,613	30,486
	土地	2,126,946	—	—	2,126,946	—	—	2,126,946
	リース資産	67,199	—	—	67,199	67,199	—	—
	建設仮勘定	108,253	4,325,383	1,579,758	2,853,878	—	—	2,853,878
	計	29,368,662	6,025,965	1,719,572	33,675,055	19,090,188	1,898,900	14,584,867
無形 固定資産	ソフトウェア	98,548	15,990	—	114,538	58,286	14,450	56,251
	商標権	750	—	—	750	750	—	—
	電話加入権	619	—	—	619	—	—	619
	計	99,918	15,990	—	115,908	59,036	14,450	56,871

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	富士山麓工場	2期工事分豆乳製造室	120,000千円
機械及び装置	関西工場	薄揚げ連続冷却機・付帯設備	46,500千円
	関西工場	工業用水高度処理設備	43,500千円
	富士山麓工場	2期工事浸漬槽	41,400千円
	関西工場	油揚げ段積み装置	37,000千円
	建設仮勘定	富士山麓工場 2期増築工事 契約時金	1,080,000千円
	富士山麓工場	2期増築 中間金	810,000千円
	富士山麓工場	2期工事 絹生・生揚げライン契約時金	147,272千円
	富士山麓工場	2期工事 油揚げライン 契約時金	110,000千円
	富士山麓工場	排水処理施設増設 1回目	90,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	1,000,000	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	389,328	360,996	0.27	—
1年以内に返済予定のリース債務	25,721	26,501	2.99	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,024,393	663,397	0.22	2027年9月30日～ 2030年6月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	322,012	295,510	2.99	2036年12月26日
合計	2,261,454	2,346,405	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	340,816	280,775	41,806	—
リース債務	27,305	28,134	28,987	29,866

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	15,250	16,138	15,250	—	16,138

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	620
預金	
当座預金	123,713
普通預金	290,747
計	414,460
合計	415,081

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日本アクセス	340,747
佐藤食品(株)	246,664
イオントップバリュ(株)	192,624
(株)トライアルカンパニー	187,638
ゲンキー(株)	114,199
その他	1,569,213
合計	2,651,089

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,321,586	26,898,648	26,569,144	2,651,089	90.9	33.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

区分	金額(千円)
豆腐、厚揚げ、油揚げ等	87,486
合計	87,486

④ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
豆腐、厚揚げ、油揚げ等原材料	429,710
機械部品等貯蔵品	6,472
合計	436,182

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
豊通食料(株)	509,990
(株)コバヤシ	182,684
中本パックス(株)	154,678
朋和産業(株)	138,694
(株)ミツマ	135,599
その他	772,735
合計	1,894,382

⑥ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	263,676
(株)三菱UFJ銀行	70,500
(株)日本政策金融公庫	26,820
合計	360,996

⑦ 未払金

相手先	金額(千円)
(株)ムロオ	181,425
(株)フードテクノサービス	141,682
関西電力(株)	84,241
(株)高井製作所	45,997
広島ガス(株)	43,582
その他	658,107
合計	1,155,037

⑧ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	542,337
(株)三菱UFJ銀行	114,420
合計	663,397

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	5,244,174	11,498,596	17,450,395	23,238,268
税引前中間(四半期) (当期)純利益金額 (千円)	405,879	1,285,967	2,024,003	2,673,389
中間(四半期)(当期)純 利益金額 (千円)	279,870	889,499	1,400,397	1,921,993
1株当たり中間(四半 期)(当期)純利益金額 (円)	40.17	127.67	201.00	275.87

(会計期間)	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	40.17	87.50	73.33	74.87

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月中
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.yamami.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株式は次に掲げる権利以外の権利を行使することを制限されております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月25日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月25日中国財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第52期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月12日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年9月29日中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

株 式 会 社 や ま み
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 間 薫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまみの2025年7月1日から2026年6月30日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまみの2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、豆腐等製造販売事業のみの単一セグメントであり、「【注記事項】（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客に製品を引き渡した時点もしくは引き渡しが見込まれる時点で収益を認識している。 会社は、設備投資と投資回収を繰り返し規模の拡大を図っており、売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視している指標の一つである。また、売上高は利益の唯一の源泉であり、かつ、大量の取引の集合体であることから、売上高の実在性及び期間帰属について、監査上、慎重に検討する必要がある。 以上から、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性が、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては特に以下に焦点を当てた。 ・基幹システム上で売上計上日の適切性を確保するための統制 ・基幹システム上で適切な売上高が登録されているかを検証するための統制 （２）売上高の実在性及び期間帰属の適切性についての検討 ・基幹システムのデータと会計システムのデータの整合性を検証した。 ・基幹システムにおける売上データのうち監査人が重要と判断した売上取引を抽出し、支払通知書等の製品の支配が顧客に移転した時点を確認できる外部証憑との突合を実施し、金額及び計上時期の乖離の有無を検討した。 ・基幹システムにおける第4四半期の売上データと出荷実績データの整合性を検証した。 ・基幹システムにおける期末日後に計上された売上データについて、出荷実績データの整合性を検証した。 ・売掛金残高について、金額的な重要性等に基づき抽出した顧客及び無作為に抽出した顧客に対して、期末日を基準日とする残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまみの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、株式会社やまみが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。